

平成28年第2回三笠市議会定例会

平成28年6月17日（第2日目）

○議事次第（第2号）

- 1 開議宣告
 - 2 議 事
 - 3 散会宣告
-

○議事日程

- | | |
|-------|--------------------------------------|
| 日程第 1 | 一般質問 |
| 日程第 2 | 例月出納検査報告について（監報第2号） |
| 日程第 3 | 報告第4号及び報告第5号について |
| 日程第 4 | 報告第6号から報告第9号までについて |
| 日程第 5 | 報告第10号から報告第13号までについて |
| 日程第 6 | 報告第14号及び報告第15号について |
| 日程第 7 | 議案第42号から議案第46号までについて |
| 日程第 8 | 議案第47号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更に関する協議について |
| 日程第 9 | 議案第48号 平成28年度三笠市一般会計補正予算（第1回）について |
| 日程第10 | 議案第49号 柳町団地公営住宅建替（1期）工事請負契約の締結について |
| 日程第11 | 議案第50号 三笠市職員懲戒審査委員会委員の任命について |
| 日程第12 | 議案第51号 三笠市固定資産評価員の選任について |
-

○出席議員（9名）

- | | | | | | |
|-----|-----|-----------|-----|----|-----------|
| 議 長 | 10番 | 谷 津 邦 夫 氏 | 副議長 | 8番 | 儀 惣 淳 一 氏 |
| | 1番 | 折 笠 弘 忠 氏 | | 2番 | 只 野 勝 利 氏 |
| | 3番 | 畠 山 幸 氏 | | 4番 | 澤 田 益 治 氏 |
| | 5番 | 谷 内 純 哉 氏 | | 6番 | 武 田 悌 一 氏 |
| | 7番 | 齊 藤 且 氏 | | | |
-

○欠席議員（0名）

○説明員

- | | | | |
|--------|-------|-------|-------|
| 市 長 | 西城賢策氏 | 副 市 長 | 北山一幸氏 |
| 総務福祉部長 | 右田敏氏 | 総務課長 | 池田真志氏 |

| | | | |
|--------|-------|-----------|-------|
| 福祉事務所長 | 鈴木信之氏 | 企画財政部長 | 金子満氏 |
| 企画調整課長 | 中原保氏 | 政策推進課長 | 三好智幸氏 |
| 税務財政課長 | 柳谷忍氏 | 経済建設部長 | 中沢敏男氏 |
| 建設課長 | 千葉俊行氏 | 教育長 | 永田徹氏 |
| 教育次長 | 高森裕司氏 | 病院事務局長 | 澤上弘一氏 |
| 総務管理課長 | 須河恵介氏 | 医事課長 | 礮瀬孝氏 |
| 消防署長兼 | 辻道元信氏 | 生活安全センター長 | 下村義則氏 |
| 総務予防課長 | | | |
| 監査委員 | 森原裕氏 | 監査委員事務局長 | 中川学氏 |

○出席事務局職員

| | | | |
|--------|-------|------|------|
| 議会事務局長 | 小田弘幸氏 | 議会係長 | 坂保徳氏 |
|--------|-------|------|------|

◎開 議 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） ただいまから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 一 般 質 問

◎議長（谷津邦夫氏） これより、議事に入ります。

日程の1 一般質問を昨日に引き続き行います。

通告順に従い、4番澤田議員、登壇願います。

（4番澤田益治氏 登壇）

◎4番（澤田益治氏） 平成28年第2回定例会において、通告順に従いまして御質問いたしますので、よろしく御答弁のほうお願い申し上げます。

初めに、2016年、平成28年4月14日21時26分、震度7の地震が熊本を襲い、その後の余震も本震並みの余震が続き、数多くの犠牲が出ました。心よりお悔やみを申し上げます。

本市においても耐震化の必要な施設として、三笠スポーツセンターと市立三笠総合病院の耐震化が挙げられておりますが、地震時の対策について伺います。

一つ、現在市立病院においては、どのくらいの震度まで耐震性があるのか。

熊本地震のように患者を診なければならぬ施設が被害を受けては、人の命を救えないこととなります。本市に熊本地震と同程度の地震が発生をしたら、どのようなことが起きるのか想定をされておりますか。お教え願います。

二つ目、市立総合病院の今後について伺いたいと思います。

講演に来られる講師の先生の話の聞けば、本市が内部で練り上げた南空知の広域病院をという考え方を高く評価をさせていただいておりますが、本市としては、新聞報道にあったように三笠市近くの、または地域を特定した発言をしたことがあるのかを伺いたい。

また、救急車の出動回数をお教え願いたい。その中で、本市から他市に救急車の出動についての回数をお教え願いたい。

三笠市が行っている道路パトロールについて伺いたい。

たかが道路、されど道路、何キロ続いているのが寸断されては使い物になりません。ふだんからパトロールして本当に見ているのかという市民の方の声もあります。スピードを落としてゆっくり走る車の姿を見て、楽をしているように見る人もおります。中には、道路は穴だらけなのに何度来ても直っていない、不法投棄があってもいつまでもなくならない。パトロールは、どのような走り方と、どのような報告をしているのかお教え願いたい。

以上、登壇での御質問を終わりますので、よろしく御答弁のほうお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎市立病院事務局長（澤上弘一氏） それでは、まず最初のほうの地震の関係の御質問、それから市立病院の関係について、私のほうからお答えをさせていただきたいと思いません。

昨日も地震の関係については御質問をいただいておりますが、今の御質問ではまず現在の耐震性はどれくらいかということでございました。耐震診断は震度6強の地震が起きた場合にどうなるかということが判断の基準となっております、私どもの病院はその基準に対して、耐震性に疑問ありという結果となっているところでございます。

昨日も答弁の中でお答えしましたけれども、まず建物、構造的なところではそういった基準に対しては耐震性に疑問ありということですが、地盤の関係、あと基礎的なものがきちっと垂直に立てられて支えられているというようなことを踏まえ、総合的に見ますと、地震が起きたときにどうなるか、6強では疑問ですけれども、議員が今おっしゃっているように熊本地震のこともありますので、最大7のような地震が起こるとどのようなことが起こるか考えたときには、ちょっと想像がつかないですが、恐らく建物が残るかもしれないし、もしかすると部分的に、弱い部分の場合によっては潰れるというようなこともあるかもしれません。ただ、そこは実際起きてみなければわからないというところだと思います。

また、周辺の状況、例えば道路に地割れが起きたりとか、水道管が破裂して断水が起きる、または電線が切れてしまって停電になる、そういった状況が起きますと、例えば病院が残ったとしても、その機能が失われてしまうということになろうかと思いません。要は、停電になれば医療機器等も使えなくなりますし、私どもの病院は屋上のほうに貯水タンクなんかもありますので、そちらのほうに水を吸い上げることもできなくなる、水が使えなくなれば当然給食もできなくなります。患者さんにも水が行かなくなる。トイレも使えなくなるというような状況になってしまうのだらうと思っております。どのようなことが起きるか考えれば、そういったことが当然起きるのだらうというふうに考えております。

それから、二つ目の北大の公共政策大学院の教授のお話だと思いますが、高く評価されているということでした。まず、三市統合の件について発言をしたことがあるのかということですが、公式な場で私のほうから、こうしたほうがいいのかというような発言は特にしたことはございません。

病院の関係については以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務予防課長。

◎総務予防課長（辻道元信氏） 私のほうから、救急の状況について御答弁申し上げたいと思いません。

平成27年の救急状況なのですが、472件出動いたしまして、428名の方を搬送しました。それで、医療機関の搬送状況でございますけれども、市外の医療機関に1

42人、33.2%の方を搬送したところでございます。市内の医療機関には285人、66.6%の方を搬送いたしました。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 私のほうから道路パトロールの関係について御答弁させていただきます。

道路のパトロールの方法と、その後の対応がどうなっているのかという御質問でございます。現在、市道につきましては全体で約440路線ございまして、延長が約171キロ、これは建設課で管理しているということでございます。道路パトロール、これにつきましては、現在、専門の臨時職員を1名配置いたしまして、まずは週初めの月曜日に市内全域のパトロールを対象とすると。その後、火・水・木とこの3日間につきましては、ある程度の地区分けを行っている。また、週末の金曜日になりますけれども、再度市内全域をパトロールいたしまして、道路の環境の保全、また、安全確保を図ってきているという状況でございます。

具体的に申しますと、毎日始業時にミーティングを行った上でパトロールを開始いたしまして、処理できるものにつきましてはその場ですぐ対応すると。また、対応し切れない、例えば不法投棄、また、大きな損傷等につきましては、建設課のほうに報告されまして、現地を確認した上で業者委託等を行い、速やかな補修を行ってきているということでございます。また、終業時には日報によりまして、その日の作業内容を確認しているというところでございます。

先ほどありましたごみの関係につきましては、基本的に速やかに持ち帰り処分することということで考えておりますけれども、パトロールの運転時の死角などがありまして、気がつかないこともあったのかなというふうには現在考えております。その点につきましては、今後、路面、路肩を含めて十分に注意を払いましてパトロールするように努めてまいりたいというふうに考えております。

また、舗装面の穴の補修につきましては、発見の都度、補修材によります補修、また、注意喚起の安全コーンの設置ですとか、業者への補修の依頼を行っておりますけれども、これにつきましても発見の際には、速やかな補修に努めてまいりたいと現在考えているところでございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） 答弁どうもありがとうございます。

一つ一つ質問していきたいと思っております。

病院の関係については、きのう2名の方が病院の問題で質問しております。特に今回の地震の問題と耐震の問題について質問をしておりますから、私が同じ質問しても意味がないと思っておりますので、逆に違った角度から質問したいと思っておりますけれども、今の病院の問題

で、震度6を想定してやっていたけれども、実際に地震が来なかったらわからないということがやっぱり本意だと思うのです。ただ、地震時に病院の内部としてどういうふうな避難だとかそういうことを、計画というか考えておられて、練っておられますか、そういう関係では。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎市立病院事務局長（澤上弘一氏） いわゆる防災規程なり、私どもの病院の中の防災計画もございますので、その中で役割分担をきちっと明確に決めております。それが、実際その時に動くかどうかということが問題だとは思いますが、年に2回、防災訓練といいますが、火災予防訓練と称しておりますが、避難体制に対しての職員の訓練というものを行っております。実際、先ほども申し上げましたけれども、例えば停電になれば、当然エレベーターが使えなくなりますので、階段をシートにくるんだり担架を用意して患者を搬送するというようなことに実際にはなるのだろうと。ただ、内部でもせんだって話をしていたのですが、本当に大変な状況になるだろうということは想像しているのですが、総力を挙げてそういった患者の避難というものに取り組むべきであるということで、訓練をまたしながらそういった中で職員一丸となってやっていく、そういう取り組みの姿勢を確認していくつもりでおります。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） 当然そういうことはされていると思います。ただ、地震時だとかそういう緊急時に、今言ったようにされていることは事実だと思いますけれども、想定として、一体どの程度の時間でもって、要するに患者さんを外に運び出すとか、そういうことは、時間的な制約というのは自分たちで決めておられますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎市立病院事務局長（澤上弘一氏） できるだけ早くということは当然です。うちの病院は御存じのとおり6階建てでございますので、その6階から患者を搬送するというのは大変な重労働になります。看護師は特に女性が多いものですから、男性の看護師も何人かはいますけれども、その辺具体的に時間を決めているかと言われますと、何分というのは具体的にはございませんが、できるだけ早くということは肝に銘じて動くつもりではおります。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） いずれについても災害時というのは、これ逆に消防さんに聞いたほうがいいのかもかもしれませんけれども、やっぱり緊急を要するのですから、ある程度の時間を定めてそれに行動を合わせるようにしないと、何とかその状況の中で最後まで頑張るのはわかりますけれども、逆にそういう状態の中でまた余震が来たということになったらまた大変なことになりますし、ある程度のことを想定して、それで緊急に今の病院の中から患者さんを出すということを考えないと、ちょっと今の話では時間を想定していないと

いうことは私はミスだと思うのですけれども、どうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎市立病院事務局長（澤上弘一氏） ミスではないかという御指摘ですが、実際に今後に向けて、今そういった御指摘もいただきましたので、もう一つ考えるのは病院の外枠には非常用の滑り台を兼ねた階段もあるのですが、ただ、やはり患者一人一人がそれを使える状況ですと時間も短縮できると思うのですが、ほとんど高齢者の患者さんが多い中ではやはりどうしても搬送ということが伴ってくると思います。ですから、今後、消防訓練の中でも、その前にも実際時間がどれぐらいかかるのかというようなことも計測しながら、最大短縮できる時間等をこれから精査してまいりたいと思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） 耐震のほうはその程度で済ませたいと思います。いずれについても、先ほど言いましたけれども、時間を想定せといても無理だと思いますけれども、やっぱり緊急時になるべく早く患者さんを安全なところに避難させるという努力はしてほしいと思いますし、今後の年2回ある避難訓練のときにも、そういうことをやっぱり頭に置いて、皆さんそれぞれに指示をしてほしいなと思います。よろしくお願いします。

それで、病院の問題も一つ関係しますから、今後の考え方ということなのですけれども、いずれについても先ほど説明をしていただきましたけれども、消防のほう、救急の関係、これ必ず救急車を本当に呼ばれた方というのは、そのうちの何%ぐらいが、行政の方は要するに皆さん市立病院に運ぶのですよと言いたいというのがありますが、ただ、患者さんに、どこの病院にかかっておられますかと必ず聞くと思うのです。その段階で、例えば三笠以外の病院にかかったのだけれどもという話が、そういう経過はありますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務予防課長。

◎総務予防課長（辻道元信氏） 私どもの搬送のルールといたしまして、市外の病院の公立病院ということで、岩見沢市立病院、中央労災病院にかかりつけの方は、もちろん医療機関の承諾を得た場合、直接搬送するという、そういうことで取り決めをして搬送しているところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） そのケースというのは、先ほど言われた数字の中の何%ぐらいに当たりますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務予防課長。

◎総務予防課長（辻道元信氏） 先ほどの142のうちの83ということで、直接搬送しているのは約58%を、市立病院を経由しないで直接搬送しているところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） それ以外で、例えばそういう救急の患者さんに、よそ様にかかっているのだけれども、例えば今言った労災病院にかかっているのだけれども、だけれどもきょうはちょっと無理ですと、向こうの承諾を得ていないのだから、だからその場合は

自治体の病院の三笠の病院に入ってくださいというケースも大分ありますか、今言ったやつに。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務予防課長。

◎総務予防課長（辻道元信氏） これ、今、議員がおっしゃったとおり、受け入れをしていただけないという場合はもう選択の余地がないものですから、三笠の市立病院に運ぶということになります。

それで、今、何件かというのは、ちょっと詳細には調べていないのですけれども、私どもの出動報告書を見る限りは、やっぱり年間を通して10件程度はそのような形になっているのが実態でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） 緊急で患者さんも気が動転していると、それで当然のように、今言ったように、ふだん岩見沢の労災にかかっている、岩見沢の市立にかかっている、けれども今言ったように三笠の市立に入っていただきたいという話になったときに、何件かその中でもめるケースはありますか、患者さんが納得していないケースというのは。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務予防課長。

◎総務予防課長（辻道元信氏） これはやはり消防の救急隊員と患者さんとの信頼関係なものですから、納得しなければ搬送できないということなものですから、私どもは了解を得て、完全に傷病者の納得を得て、三笠市立病院に搬送しております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） 意地悪な質問というか、質問の仕方がちょっと悪かったです。逆に、例えば救急車に乗れば、一般の知らない人は自分の好きな病院にどこでも行けるっていう感覚を持っている方が大分おられますか。それとも、三笠の救急車を頼んだら必ず三笠の市立病院着つくことは当たり前という考え方かな、患者さんが、診てもらう方が。その辺は感触としてどうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務予防課長。

◎総務予防課長（辻道元信氏） 今の御質問なのですけれども、一応私どもではけい肺の患者さんから始まったのですけれども、そういった患者さんといいますか、先ほど申し上げたとおり中央労災病院、岩見沢市立病院にかかりつけて、承諾を得たものは搬送できるということで、かなり市民の方に問い合わせ等、また、そういう救急講習会等でも御質問を受けているものですから、かなり浸透しているというふうに思っています。

ただし、やはり市民の方には、何人かはかかりつけではなくても搬送していただけるのではないかい、そういった考えをお持ちの方も、救急472件のうちは数例あるというところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） 相手の病院もありますけれども、例えば緊急の場合、日中とは限

りませんよね。例えば深夜に突然あれされて、救急の要請があって、やると。そういった場合に、今言ったように相手方の病院というのは24時間フルタイムで電話には出て受付はしていただけるのですか、そういう場合は。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務予防課長。

◎総務予防課長（辻道元信氏） 両方とも救急のほうを受け入れるということなものですから、電話には出ていただけるのですけれども、岩見沢市内で救急で受け入れているという場合は、当直の先生が複数いないものですから、やはりその時点で断られるという場合も現実にはあります。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） 救急のほうについては理解はできました。いずれについても、いまだにそういうふうに、市民に周知しているのだけれども、まだわからない人がおられると。中には、今言ったように、実は日ごろから労災病院にかかっているのですけれども、そっちに運んでほしいという方も中にはおられると。だけれども、今言ったように相手方と電話しても、そっちではなくてまず1回は三笠で診てくださいというケースもあると思うのです。だから、やっぱりそこら辺は消防としても、市としても市民によく周知をしていただきたいなと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務予防課長。

◎総務予防課長（辻道元信氏） 今、議員がおっしゃったとおり、十分認識をされていない方もまだいらっしゃるものですから、消防機関として、この点は重要なものですから、十分お話をして、御理解をいただけるように今後とも努めてまいりたいというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） それでは、次に病院の今後のことということで、前回も内部で協議をして3市でやりたいという話で、さっき私質問の中で、そういう発言を、例えば新聞にそうやって言われたのだけれども、三笠市として地域を限定してここに病院を建てるという話をしたことがあるのか、それをちょっと教えていただきたい。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎市立病院事務局長（澤上弘一氏） 新聞にということでございますね。私どものほうからはそういうお話はしてございません。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） 私も、当然そう思っているのですよ。誰しも自分のまちの近くに欲しい、それは当然なのですけれども、やっぱり書かれるときにはそうやって書かれてしまうと、だから誤解が生まれて、今言ったように産炭地の場合については、どこの市町村も病院の問題であったり、ネックですよ。それをやっぱり今の段階で広域で、逆に言えば美唄だったり岩見沢とか三笠という3市に限定した話でなくて、もっと広域に話をして進めていけば、もうちょっと違った形があったのかなと思うし、私、市長が今話されたや

つがここにあります。三笠市の西城賢策市長は、産炭地医療体制が最大の課題だと、道が指導して連携を進めてほしいという要望をされていたと。そのとおりだと思います。ですから、逆に道だとか空知振興局が、もっと積極的に広域的なことを進めてもらえば、要するに患者としても、もっと高度医療を受けられるメリットができて、今の段階でいけばその地域地域で少ないお医者さんの中で、苦勞をしながら医療を進めていくということで、いろんな問題が残っていると思うのです。そこら辺、今、市立病院内部だとか部課長の中で話をされているという話なのですけれども、それは以前からも話を進めていて内部検討して出していて、岩見沢、美唄市とあわせて協議をしていたけれども、ああいう新聞報道で頓挫してしまった。やってきた流れは間違っていないと思います。だから、ですから、もう一回誰かが音頭をとってくれて、3市ではなくてもっと広域なもので、病院のもっと大きな、そういうお医者さんが好んで来ていただけるような病院をつくるということは考えられないのか、そこら辺教えてもらえますか。ちょっと問題がでかくなりましたけれども、説明をお願いします。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎市立病院事務局長（澤上弘一氏） 今、議員がおっしゃるように、一つのもう少し広いエリアでというお話もありましたけれども、それはそれであるのかと思います。

病院サイドといいますか、市の部長職でも、今、検討しておりますが、いわゆる市長の立場としては産炭地ということが念頭にありますので、そういったお話もさせていただいているところです。

ただ、きのうの答弁の中で若干触れさせていただきましたが、今、国の流れというところで、社会保障費、とりわけ医療費については膨大だというところで、国は四苦八苦しております。そこで、法律をつくったり、また制度の中で変えてきたりして、要は自治体病院が一番ネックになっているということだと思います。ですから、そののところでどう組みかえていくかということが国の命題になっていると思います。

そこで、私どもは、南空知で言えばやはり自治体病院で病床数を多く持っているところというのは限られてまいります。ほかのまちで申し上げれば、自治体病院ではなくて、いわゆる公的な病院なのではあります。母体が違うというようなこともありますので、そこら辺を一緒に考えるべきかどうかということもあろうかと思いますが、それはそれとして、今問題となっている自治体病院というところで考えると、南空知の中の大きな近隣、私どもと隣接している自治体の病院をどうしていくかということが、やはり大事なのかなというふうに考えております。

今ほど救急の問題も取り上げられましたが、そういった問題も含めていろいろなことが解消されていくのではないかというふうに思っております。きのうも申し上げましたが、私ども考えてきた内容というのは今の時代に合ったものになっている、妥当なものではないかというふうに考えているところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） 当然今、澤上事務局長がやっぱり言われる話だと思うのです。炭鉱は、どこの自治体病院もやっぱりそれぞれ苦慮していると。それで、どこの自治体もそうですけれども、一般会計から補填をして穴埋めしていると。だから、それがいつまで続くのか、できるのかということですし、また、今早急に取り組んでも5年、6年ですぐ解決できるものでないと、そういう点でいけば、その間にいろいろな努力しながら前に進んでいかなければならないと、ぼやいていても仕方ないと。だから、そういう点でいけば私は、やっぱり今後もそういう点で努力をしてほしいなと思いますし、もう一つは、余りそうやって我慢してやっていると、救急が救急でなくなると、要するにもっと高度医療を受けられるのにそこに行けなくて、ここで終わってしまうということになれば、患者にとってもマイナスですから、そこら辺はやっぱり考えてほしいなど。

それで、何かこういうものができたらいいなという考えとか、思いだけでも何かありますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎市立病院事務局長（澤上弘一氏） それは、26年、1年をかけて検討委員会の中でまとめたものの中にあらわれているのですが、要はこの地域、この地域というのは三笠市を含めて近隣市、南空知のまた3市を中心としたエリアで、うちは特に後期高齢者が多くなっておりますが、この先やはりどこのまちも、これは南空知全体を捉えてもそうだと思うのですが、人口減少とそれから後期高齢者の増加というのは間違いなくやってくるわけでありまして、そういった中で、片や一般の若い方もいらっしゃいます。そういう方たちはやっぱり急性期的な病院も必要だということになりますから、いわゆる療養的なもの、それから一般急性期を扱うもの、それらがあわさった総合的な総合病院としての規模の大きなもの、ちょっと戻りますけれども、国はやはり200床以下の自治体病院というのは淘汰していきたいという、言葉では言っておりませんが、制度とかそういったものを見ますと、もうそういう方向にシフトしてきているというのは間違いのないと思うのですね。ですから、そういったものをいろいろ考えますと、時代に合った、そして地域の医療需要に合った、そういったものを考えますと、そういう今申し上げましたような急性期と、それから慢性期的な、療養的なものをあわせ持った、後期高齢者にも配慮したというような一つのまとまった病院がやっぱりこの地域に必要なのではないかとこのように考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） ありがとうございます。いずれについても、市長の行動報告の中で、国に行ってお願ひしてきたと、ただ国の病院にも先生はいないのですよと言われたと、それが端的に物語っているのですね。だから、国にないものを地方自治体の病院に医者回してくれと言っても、なかなかそうはいかないと。そうなれば、先ほどの新聞にもありますように、一自治体でやっけていてもしょうがないと、もう少し道が腰を上げてくれと、なおかつ、それであれば空知振興局でもっと指導してくれよということではなかった

ら、なかなかこれ前には進めないと思うのですね。病院の問題はこれで終わりにしたいと思えますけれども、市長、何かその辺であれば。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（西城賢策氏） いろいろ御心配いただきありがとうございます。

きょう市立病院のお話は最後に澤田議員がやられるということだったので、それまで私なりにいろんなことをお聞きして、発言をさせていただこうというふうに考えてございました。

市立病院の問題は物すごく悩ましいです。率直に言って、私が選挙に出るときから、このことについてはもう三笠の大問題ですよと、そう簡単に解決できる問題ではないと随分言ってきました。それで、私の記憶では以前に、極めて非公式ですけども、前に市政のときに前の市長が一定のことについて、近隣市町村を回ったことがあるということですね。そのときに、やはり非常に難しいなという印象は間違いなくあるわけです。つまり、全部持っている、例えば三つなら、三つの自治体があれば三つの頭があるわけで、この方々、うちが一番困っていますよと言うのは簡単なのですけれども、全然困っていないところもあれば、多少だけでも困っていると、病院の問題について言えば、民間病院が十分に機能していれば、別に公立病院の問題だべという程度で終わるところもあるわけですね。そういうところも含めて物を考えれば、その温度差の中で物を突き進んでいくというのは極めて難しさがあるのだらうと思っています。

一方で、アイデアとしては極めて正しいと、僕らが行っても、総務省でもどこでも、やっぱり病院というのはもう一自治体で抱えている時代ではありませんよと言っていたくのですけれども、これは誰も音頭取りしません。はっきり申し上げてそう言うだけです。ですから、私どもの思いとしては、いつもそう思っていますけれども、だけれども音頭取りしてくれる環境は、今まで、前市長が回っても私が回っても同じ印象ですね。音頭取りしてくれるところはないでしょう、恐らくこれからも。やはり地域の問題は地域の問題として解決しなさい。今、地域医療構想なんかを進めても、結局は、無理やり思い切り数字はまとめようとするけれども、けれどもそれ以上は、その数字をどう扱って地域でどういうふうにするのかは、それは地域で話し合ってくださいと、私どもでどうこうすべきことではないと、こういうふうになるわけですね。ですから、専門的なところにお話を申し上げても、どこに申し上げても、このことについては変わらないというふうに思っています。

いずれにしても、そんな中で、澤田議員が心配していただくように、では一方でこんなに赤字、赤字と、資金不足、資金不足と言っていていいのかと、これも一方であるわけです。ですから、ほとんど産炭地の自治体は皆さんそれで苦勞されている、困っているということですから、そういう意味では問題を共有できるはずなのですから、一方で闘いでもあるわけですね、お医者さんの引っ張りとかいろんなことがあるわけですから。だから、そういう中で、それぞれの自治体が、それぞれの自治体の問題として努力していくし

かないのではないかというのが今のところの状態でございます。

ですから、私としては、いずれにしても今年度の状況を今見ている最中です。今年度に入ってまだ実際私のところに正式に経営状況報告が来ているのは、まだ4月の分だけでございます。ですから、これを最低でも数カ月見て、その中で一定の判断をしていかなければならないのかなど。

ただ、それは決して決定的に悪い判断をしようというのではなくて、どうあるべきかということをしちっと考える。一方で、部長さんたちでまた議論していただいていますから、この結論も見ながら最終的には僕は、当然のことながら一定のものはこうすべきだなというものがまとまってきたら、議会にも御相談申し上げたい。どんな形になるかはわかりませんが、御相談申し上げた上で、市民に入ることが必要であればそれを指示、そういう問題ではないのであれば、それはそうしなくてもいいのですけれども、いずれにしてもそういう行動をとって、きちっとした市民みんなで考えていただいて、一つの結論を出すべき問題だろうというふうに思っています。誰かが力を加えたところで解決する問題ではないと。例えば国会の先生に御相談申し上げたって、国会の先生たちはそんな相談に乗りませんし、個々の自治体の問題であれば、例えば道議会議員の先生であれ、国会議員の先生であれ、それは自治体で解決してくれということになりますし、そこに入ってまで自分がその火の粉をかぶるということは一般的には考えられないわけです。

ですから、これはどこまで行っても私どもの問題、そして私どもの問題として考えるときには今のような苦しさがあるということでございます。その苦しさはみんなで結論を出さなければなりませんから、そのときにはきちっとした御相談を申し上げたいなというふうに考えてございますので、またお力添えいただければと思います。

どうもありがとうございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） ありがとうございます。

いずれについても、今、市長が言われたように、自治体ですから、やっぱり自治体の首長として最後はいろいろな決断をしなければならない、そのことについては私どもも、今、会派をなくして皆さんで市長を支えるという姿勢をとっていますから、そういう点でいけば耳の痛い発言もありましょうし、また、努力するところも努力したいなと思っておりますから、よろしくお願ひしたいと思います。

ただ、最後に一つだけ、やっぱり市民の方に高度医療を受けさせるチャンスというのを残してあげないと、これが逆に言えば迷惑施設になったら困ることですから、その点だけお願ひをぜひ。

私はそれで市立病院の問題の質問は終わりますけれども、続いて道路パトロールのあり方と方法についてということで質問させていただきましたけれども、やっぱり道路というのは家にとっては玄関ですね。玄関がきれいなうちはいいよと。だけれども、自治体で見れば、入ってくる道路が穴ぼこであったり、草が生えたり、ごみが投げられていていそれ

がいつまでも片づかないというのは非常に問題だと。先ほど部長のほうから定期的に回って、地区別に回って今やっていますよと。

ただ、私が、これは意地悪な質問ですけど、春から雪が解けて、三笠市の看板があります。三笠市、警察、ここに不法投棄、ごみを投げたら罰せられますよとその看板が立っている足元にごみが投げられていても、3カ月たってもごみが撤去されない。それは、車で、クレーンで持っていくようなごみではないです。一人の方が、運転手さんがおりてきて2回ほど抱えて持っていけばなくなるごみが、いつまでもなくなる。先ほど言ったけれども、同じ市の職員の方で、委託をしている方には気を使って言われたと思うのですけれども、正直言って看板が立っているところですから見えないことはございません。ただ、それをいつまでも放置するというのは、その運転手さんの姿勢にあるのかどうなのかと、私はその辺を聞きたいのですが。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） パトロール、今、1名体制で回っているという話しさせていただいたのですが、現実的に、今、議員が言われるようなところにごみがしばらく放置されていたということは私も確認いたしました。

今後につきましては、パトロール員1人だけではなくて、今も例えば市民の方から苦情、要望等があれば土木係の人間が行って対応ということでやっておりますけれども、やはり今後は複数の目といいますか、建設課全体で定期的に、パトロール員だけが見るのではなく、全体的に見ていく必要があるのではないかとこのように考えておまして、今後その辺しっかり取り組んでいけるように体制をつくっていきたいなというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） 当然そうあってほしいですし、今言ったようにパトロールだけの責任ではないですね。三笠市内全域をごみの収集に回っているわけですから、その方たちだってそこにあることはわかっているのですから、その家の玄関前になくて、そういう不法投棄しているやつも回収しても問題ないのでしょうか。そうだと、やっぱりそこにあるということがわかっていて、それを何カ月も持ち帰らない、片づけないというのは、行政としてはちょっと。今、三笠市、いろんな面でお客さんを招こうとしています。ジオパークにしてもそうですね。ですから、やっぱり少しは自分のまちに入ってくる道路をきれいに見せるとか、そういうことをしなければ、言っていることとやっていることがちょっと違うなど。その辺もう一回、今言われたように、いろんな目でということがありますけれども、確かにいろいろな目、だから環境だとかそういう部分もありますよ。だから、そういう点で見ただけならば幸いかなと思うし、それと道路についても、私が指摘した道路は、私のところも普通は高速道路の側道を夏の間は通っているのですけれども、冬はそこはもう雪で埋めてしまう。除雪しない。本来は、メインの道路はアスファルトかけて道路がもうまкруられて、普通はそこを冬の間は除雪するのだけれども、そこを直さないで人の

通らない道路を直しているから担当者に私は怒ったので、その辺もしっかりと対応してほしい。担当者もう聞いていると思うから、どうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） いろいろ本当に行き届かない点があるのかなと思います。私ども含めて建設課全体でその辺のところをしっかりと取り組んでいくようにしていきたいというふうに思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） 先ほど言ったけれども、三笠の行政の関係でいけば1名体制でもいいのだけれども、問題は、やっぱり1名というのはうまくないですよ。二つの目で、四つの目で見れば片方が違ったら片方がというか、その方1名だと何回回ってもなかったという報告を受ければそれで済んでしまうの、内部でね。ですけれども、そうではなくて、違う方が運転して走ったときにはあそこにあったぞと、おまえ何でそこを拾ってこなかったのだという話になるから、そういうふうになるけれども、やっぱりそこら辺もちょっと考えていただきたいなと私は思うのです。どうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 経済建設部長。

◎経済建設部長（中沢敏男氏） 先ほども言わせていただきましたけれども、今、土木系のほうでも係員が出て歩くときもございます。今後、今、検討しておりますのは、例えば係長なり課長、私も含めてというふうに今思っているのですが、不定期になるか定期的になるか、そういう形で市内を見て歩くと、そのことによりまして一方的な見方ではなく、幅広く見ていけるのかなというふうに思っておりますので、その体制しっかりと取り組んでいきたいというふうに思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎4番（澤田益治氏） くどいようですけれども、道路というのはつながっているものですから、1カ所が悪くても苦情が来るといって点でいけばしっかりとした、やっぱり三笠市の顔として、ちゃんとした整備をしてほしいと。そういう場所を全て舗装にせとは言いませんけれども、ここはふだんから見て手をかけているなということがわかるように直していただきたいなと思います。

私からは、以上で質問を終わります。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、澤田議員の質問を終わります。

これもちまして、通告のあった質問は終了しました。

◎日程第2 例月出納検査報告について（監報第2号）

◎議長（谷津邦夫氏） 続いて、日程の2 監報第2号例月出納検査報告についてを議題とします。

本報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質

疑に入ります。質疑のある方は発言願います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質疑ないようですから、監報第2号例月出納検査報告については、報告済みとします。

◎日程第3 報告第4号及び報告第5号について

◎議長(谷津邦夫氏) 日程の3 報告第4号及び報告第5号についてを一括議題とします。

本報告については、議会運営委員会及び常任委員会の所管事項調査であり、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告は省略し、直ちに質疑に入ります。質疑のある方は発言願います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第4号及び報告第5号については、報告済みとします。

◎日程第4 報告第6号から報告第9号までについて

◎議長(谷津邦夫氏) 続いて、日程の4 報告第6号から報告第9号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長(西城賢策氏) 報告第6号三笠市長等の給料等条例の一部を改正する条例の専決処分から報告第9号平成27年度三笠市一般会計補正予算(第8回)の専決処分まで、一括して報告申し上げます。

最初に、報告第6号三笠市長等の給料等条例の一部を改正する条例の専決処分についてありますが、今回の専決処分は、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、必要な措置を行ったものであります。

改正の内容は、特別職の期末手当の支給率について改めるものであります。

6月1日から適用する必要があったため、5月31日に専決処分を行ったものであります。

次に、報告第7号三笠市税条例等の一部を改正する条例の専決処分についてですが、今回の専決処分は、地方税法等の一部を改正する等の法律が施行されたことに伴い、必要な措置を行ったものであります。

改正の内容は、個人住民税等に関して必要な改正を行うものでありまして、初めに個人

市民税における医療費控除対象の拡充についてであります。スイッチO T C医薬品と言われる要指導医薬品及び一般用医薬品の購入代金を対象とする所得控除制度が創設されたことを踏まえ、改めるものであります。

次に、軽自動車税についてであります。消費税の引き上げ時に自動車取得税が廃止となることから、新たに環境性能割として徴収するものであります。

次に、市たばこ税についてであります。旧3級品の特例税率の廃止を踏まえ、段階的な廃止及び手持ち品課税の規定を追加するものであります。

4月1日からの賦課に適用する必要があったため、3月31日に専決処分を行ったものであります。

次に、報告第8号三笠市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等条例の一部を改正する条例の専決処分についてであります。今回の専決処分は、子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、必要な措置を行ったものであります。

改正の内容は、教育認定子ども及び保育認定子どもに係る利用者負担額について、支給認定保護者等が要保護者等に該当する場合及び多子世帯に係る特例措置を拡充し、負担軽減を図るものであります。

4月1日から適用する必要があったため、3月31日に専決処分を行ったものであります。

最後に、報告第9号平成27年度三笠市一般会計補正予算（第8回）の専決処分についてであります。今回の補正予算の内容は、平成27年度における歳入歳出の最終的な整理のため、既定予算額109億8,449万5,000円に2億4,191万4,000円を追加し、予算の総額を112億2,640万9,000円としたものであります。

内訳については、地方創生加速化事業を減額したほか、特別交付税が国への働きかけにより主に雪対策において増額決定となったため予算の整理を行ったものであり、諸般の事情から3月31日に専決処分を行ったものであります。

いずれも、本来であれば議会提案すべきところではありますが、その機会がないとの判断から、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行ったものであります。

以上、報告第6号から報告第9号まで一括して報告といたしますので、御承認くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、報告第6号から報告第9号までについて、一括して質疑に入ります。質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

これより、討論、採決に入ります。

初めに、報告第6号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

報告第6号について、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

報告第6号三笠市長等の給料等条例の一部を改正する条例の専決処分については、承認することに決定しました。

次に、報告第7号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

報告第7号について、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

報告第7号三笠市税条例等の一部を改正する条例の専決処分については、承認することに決定しました。

次に、報告第8号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

報告第8号について、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

報告第8号三笠市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等条例の一部を改正する条例の専決処分については、承認することに決定しました。

最後に、報告第9号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

報告第9号について、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

報告第9号平成27年度三笠市一般会計補正予算の専決処分については、承認することに決定しました。

◎日程第5 報告第10号から報告第13号までについて

◎議長（谷津邦夫氏） 続いて、日程の5 報告第10号から報告第13号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 報告第10号平成27年度三笠市一般会計継続費繰越計算書から報告第13号平成27年度三笠市下水道事業会計予算繰越計算書まで、一括して報告申し上げます。

最初に、報告第10号平成27年度三笠市一般会計継続費繰越計算書についてですが、平成27年度予算で議決を受けている新火葬場整備事業費及び市営住宅建替改善等事業費に係る継続費について、それぞれの事業に要する歳出予算の経費を平成28年度に逡次繰り越しましたので、その繰越額及び財源内訳を明らかにするため、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告するものであります。

次に、報告第11号平成27年度三笠市一般会計繰越明許費繰越計算書についてですが、今回の報告は、平成27年度補正予算で議決を受けている自治体情報セキュリティ強化対策事業費、地方創生加速化事業費及び年金生活者等支援臨時給付金給付事業費に係る繰越明許費について、それぞれの事業に要する歳出予算の経費を平成28年度に繰り越しましたので、その繰越額及び財源内訳を明らかにするため、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

次に、報告第12号平成27年度三笠市水道事業会計予算繰越計算書についてですが、今回の報告は、平成27年度予算で議決を受けている建設改良事業費の道道岩見沢三笠線道路改良工事に伴う配水管移設補償工事について、事業に要する歳出予算の経費を平成28年度に繰り越しましたので、その繰越額及び財政内訳を明らかにするため、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものであります。

最後に、報告第13号平成27年度三笠市下水道事業会計予算繰越計算書についてですが、今回の報告は、平成27年度補正で議決を受けている国の経済対策補正予算関連事業であります雨水管渠新設事業について、事業に要する歳出予算の経費を平成28年度に繰り越しましたので、その繰越額及び財源内訳を明らかにするため、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものであります。

以上、報告第10号から報告第13号まで一括して報告といたしますので、御理解くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、報告第10号から報告第13号までについて、一括して質疑に入ります。質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第10号から報告第

13号までについては、報告済みとします。

◎日程第6 報告第14号及び報告第15号について

◎議長（谷津邦夫氏） 続いて、日程の6 報告第14号及び報告第15号についてを一括議題とします。

本報告については、市の出資等による法人の経営状況説明であり、文書記載のとおりでありますので、口頭説明を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第14号及び報告第15号については、報告済みとします。

◎日程第7 議案第42号から議案第46号までについて

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の7 議案第42号から議案第46号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 議案第42号三笠市火葬場設置条例の一部を改正する条例の制定から議案第46号三笠市市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定まで、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第42号三笠市火葬場設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、新火葬場の供用開始に伴い、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、新火葬場の名称を「柏の郷聖苑」とし、住所を「三笠市柏町909番地1」とするほか、新しく動物炉を新設することから動物を火葬する際の使用料を規定するものであります。

施行期日は、別に規則で定める日からであります。

次に、議案第43号三笠市国民保護協議会条例の一部を改正する条例の制定についてあります。今回の改正は、国民保護協議会の委員定数について、関係機関の組織の再編等により委員となるべき者に変更が生じた場合でも国民保護計画の見直し等に際して速やかに対応するため、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、国民保護協議会の委員の定数を20人から25人以内に改めるものであります。

施行期日は、平成28年7月1日であります。

次に、議案第44号三笠市防災会議条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、防災会議の委員定数について、関係機関の組織の再編等により委員となるべき者に変更が生じた場合でも地域防災計画の見直し等に際して速やかに対応するため、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、防災会議の各委員の定数を廃止し、委員全体の定数を25人以内に改めるものであります。

施行期日は、平成28年7月1日であります。

次に、議案第45号三笠市都市公園条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、中央公園のステージの建てかえに伴いステージの使用料を設定するため、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、中央公園のステージの使用料を1日につき1,000円とするものであります。

施行期日は、平成28年8月1日であります。

最後に、議案第46号三笠市市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定についてあります。今回の改正は、市営住宅の除却に伴い必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、中島町団地ほか計3団地において4棟20戸の市営住宅の除却を行うため、規定の整備を行うものであります。

施行期日は、平成28年7月1日であります。

以上、議案第42号から議案第46号まで一括して提案説明といたしますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、議案第42号から議案第46号までについて、一括して質疑に入ります。質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第42号から議案第46号までについては、総合常任委員会に付託します。

◎日程第8 議案第47号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の8 議案第47号北海道市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 議案第47号北海道市町村職員退職手当組合理約の変更に関する協議について、提案説明申し上げます。

今回の提案は、北空知学校給食組合が解散により本組合を脱退したこと等に伴い北海道市町村職員退職手当組合理約の一部が変更となるため、地方自治法第286条第1項の規定により同組合を組織する市町村への協議があり、賛同すべきものと判断するので、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、提案説明といたしますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、議案第47号について質疑に入ります。質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第47号北海道市町村職員退職手当組合理約の変更に関する協議については、総合常任委員会に付託いたします。

◎日程第9 議案第48号 平成28年度三笠市一般会計補正
予算について

◎議長（谷津邦夫氏） 続いて、日程の9 議案第48号平成28年度三笠市一般会計補正予算についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

（市長西城賢策氏 登壇）

◎市長（西城賢策氏） 議案第48号平成28年度三笠市一般会計補正予算（第1回）について、提案説明申し上げます。

今回の補正は、既定予算額87億7,168万3,000円に6,705万8,000円を追加し、予算の総額を88億3,874万1,000円とするものであります。

まず、歳出であります。農業者の収益向上の取り組みに対する助成金やアパートの新築に対する助成金を措置するなど、総務費から教育費まで5款において必要な経費を措置するものであります。

一方、歳入については、新たな事業に係る財源のほか、一般財源については不足する4,269万9,000円を財政調整基金の繰り入れにより措置するものであります。

以上、提案説明といたしますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、議案第48号について質疑に入ります。質疑のある方は発言願います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第48号平成28年度三笠市一般会計補正予算については、総合常任委員会に付託いたします。

◎日程第10 議案第49号 柳町団地公営住宅建替(1期)
工事請負契約の締結について

◎議長(谷津邦夫氏) 日程の10 議案第49号柳町団地公営住宅建替(1期)工事請負契約の締結についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長(西城賢策氏) 議案第49号柳町団地公営住宅建替(1期)工事請負契約の締結について、提案説明申し上げます。

今回の契約は、5月25日の指名競争入札により落札者が決定し、仮契約を締結したものであります。

請負金額は3億8,664万円で、平成28、29年度の継続工事であり、請負人は田端本堂・川上・長岡共同企業体であります。

以上、予定価格が1億5,000万円以上の工事請負契約となりますので、三笠市議会の議決に付す契約及び財産の取得又は処分条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提案説明といたしますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長(谷津邦夫氏) これより、議案第49号について質疑に入ります。質疑のある方は発言願います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第49号柳町団地公営住宅建替(1期)工事請負契約の締結については、総合常任委員会に付託いたします。

◎日程第11 議案第50号 三笠市職員懲戒審査委員会委員
の任命について

◎議長(谷津邦夫氏) 続いて、日程の11 議案第50号三笠市職員懲戒審査委員会委員の任命についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長(西城賢策氏) 議案第50号三笠市職員懲戒審査委員会委員の任命について、提案説明申し上げます。

このたびの4月1日付人事異動に伴い、三笠市職員懲戒審査委員会委員として市の職員から任命していた中沢敏男委員の後任者として池田真志氏を任命するため、地方自治法施行規程第17条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同氏の略歴につきましては、記載のとおりであり、三笠市職員懲戒審査委員会委員として適任と考えますので、御同意くださいますようお願い申し上げます。

◎議長(谷津邦夫氏) 本案については、質疑、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 異議なしと認め、質疑、討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

本案について、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

よって、議案第50号三笠市職員懲戒審査委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

◎日程第12 議案第51号 三笠市固定資産評価員の選任について

◎議長(谷津邦夫氏) 日程の12 議案第51号三笠市固定資産評価員の選任についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長西城賢策氏 登壇)

◎市長(西城賢策氏) 議案第51号三笠市固定資産評価員の選任について、提案説明申し上げます。

このたびの4月1日付人事異動に伴い、三笠市固定資産評価員として市の職員から選任していた中原保評価員の後任者として柳谷忍氏を選任するため、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同氏の略歴につきましては、記載のとおりであり、三笠市固定資産評価員として適任と考えますので、御同意くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） 本案について、質疑、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認め、質疑、討論を省略することに決定しました。続いて、お諮りします。

本案については、これを同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

よって、議案第51号三笠市固定資産評価員の選任については、同意することに決定しました。

◎休 会 の 議 決

◎議長（谷津邦夫氏） 休会についてお諮りします。

議事の都合により、6月18日から6月23日までの6日間を休会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

6月18日から6月23日までの6日間を休会することに決定しました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

◎散 会 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） 本日は、これもちまして散会します。

御苦勞さまでした。

散会 午前11時12分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員